

初回認定申請時のみ提出

閲覧対象外書類

寄附者名簿

法人名		事業年度	年 月 日 ~ 年 月 日
-----	--	------	---------------

[illegible]

(注意事項)

- ・ 条例個別指定の基準を満たす法人、認定の有効期間の更新を受けようとする法人及び仮認定特定非営利活動法人としての仮認定を受けようとする法人は、添附の必要はありません(法44②、51⑤、58②)。
- ・ この寄附者名簿は、毎事業年度初めの3月以内に作成し、その作成の日から起算して5年間その事務所の所在地に備え置く必要があります(法54②)。